2026 年度処分公表

処分を受けた者の属性	登録チームの役員（倫理及び処分規程上、「チームの登録等に関する規定に従って、日本協会に登録されたチームの選手及び役員」
事案の概要	日本協会、支部協会、都道府県協会及び日本協会が加盟する団体の定める諸規程又は決定に違反すること（倫理及び処分規程 3 条 2 項 2 号）、日本協会、支部協会、都道府県協会及び日本協会が加盟する団体、並びにラグビーフットボールにかかわる一切の者の名誉又は信用を毀損する行為を行うこと（同 4 号）及びラグビーフットボールに関し、直接または間接を問わず、品位を失うべき非行を行うこと（同 9 号）
懲罰の種類	4 週の出場停止処分
処分の決定日	2026 年 5 月 9 日

処分を受けた者の属性	登録チームの役員（倫理及び処分規程上、「チームの登録等に関する規定に従って、日本協会に登録されたチームの選手及び役員」）
事案の概要	日本協会関係者として、日本協会、支部協会若しくは都道府県協会が主催、共催する大会、試合若しくは事業、又は登録チームの活動に関連し、暴力、暴言、差別的言動、脅迫、強要、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、無視、不合理な指導（指導に必要な範囲を超えたしごきや罰としての特訓等を含む。）、競技の円滑な運営を妨げる行為、施設の不適切な利用等を妨げる行為その他の不適切な行為を行うこと（倫理及び処分規程 3 条 2 項 2 号）及びラグビーフットボールに関し、直接または間接を問わず、品位を失うべき非行を行うこと（同 9 号）
懲罰の種類	けん責
処分の決定日	2026 年 8 月 26 日

処分を受けた者の属性	登録チームの役員（倫理及び処分規程上、「チームの登録等に関する規定に従って、日本協会に登録されたチームの選手及び役員」 ）
事案の概要	日本協会関係者として、日本協会、支部協会若しくは都道府県協会が主催、共催する大会、試合若しくは事業、又は登録チームの活動に関連し、暴力、暴言、差別的言動、脅迫、強要、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、無視、不合理な指導（指導に必要な範囲を超えたしごきや罰としての特訓等を含む。）、競技の円滑な運営を妨げる行為、施設の不適切な利用等を妨げる行為その他の不適切な行為を行うこと（倫理及び処分規程 3 条 2 項 3 号）
懲罰の種類	けん責
処分の決定日	2026 年 10 月 28 日